

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	8
	2. 業務内容	8
	3. 沿革	9
	4. 設立根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	6. 組織図	11
	7. 所在地	13
	8. 資本金の状況	13
	9. 学生の状況	13
	10. 役員の状況	14
	11. 教職員の状況	14
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	15
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
	5. 財務情報	17
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	28

平成23年度 国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成18年度に学部・課程を大胆に再編し、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに集約するとともに、新たに人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に置き、「新生北海道教育大学」をスタートさせた。さらに、平成20年度には学校現場の中核を担う教員の養成を目的として、教職大学院を設置し、地域に貢献する人材の育成に励んでいる。

それとともに、学部の再編に合わせて大学憲章を定め、「先進の人間教育」、「行動する教養」、「高い志の涵養」の3つの教育理念と以下の目標を全学の構成員が共有し、一丸となってその実現に向けて取り組んでいる。

○教育に関する目標

- ・現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- ・人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- ・学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

○研究に関する目標

- ・教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- ・より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。

○社会貢献に関する目標

- ・北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ・社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷

等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成22年度より第二期中期目標期間が始まり、国立大学はそれぞれの特性を踏まえた更なる個性化を進めるとともに、「財政運営戦略」において「中期財政フレーム」が示されるなど、一層の経費の節減及び効率的な財政運営が求められている。本学はそれらの社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

3. 平成23年度における事業の経過及びその成果

(1) 国立大学の機能強化に向けた取組状況

本学は従来から「地域人材養成」を大学の基本理念に据えてきた。すなわち、北海道教育大学憲章に、「先進の人間教育」「行動する教養」「高い志の涵養」という教育理念を掲げ、教師教育を軸にしつつ、人間と地域に関する学際的研究、芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な教育研究を推進して、地域の様々な領域で活躍する人材を輩出してきた。

しかしながら、21世紀の社会が求めている人材は、グローバル化した社会において、国際的な視野とコミュニケーション力を備え、複合化した地域課題に果敢に挑む実行力ある人材（“グローバル人材”）、あるいは、長期にわたる停滞した経済社会に新しい発想を持って挑み、地域を活性化する創造力豊かな人材である。

また、少子高齢化した社会、過疎化に直面している地域において、人々のつながりの希薄化が社会的な問題となっている。芸術・スポーツ文化が持つ社会包摂機能は、人々の生きがいの創出・健康づくり・まちづくり等を通じて、その問題を解決へと導く鍵を握るものである。加えて、北海道においては、北海道の自然や食材などの豊かさと学術、文化を結びつけ、新しい価値を創造する人材が今まさに求められている。芸術・スポーツ活動と環境・観光・ツーリズム・健康・医療など、従来は無関係に思われていたことを新しい発想で結びつけ、新しい時代の、新しい生き方、新しい文化価値を提案していくのは本学の重要な使命である。

このような社会状況を踏まえ、また、「国立大学の機能強化—国民への約束—」（国立大学協会、平成23年6月）に述べられた国立大学として強化すべき機能を十分自覚した上で、本学は、これまでの教員養成（専門職業人の養成）を継承しながら「地域振興の中核拠点としての貢献」を果たしていくことを確認した。すなわち、「地域人材養成を通じて地域を活性化していく大学（リージョナル・センター）」を実現する。

そのために、上に述べた教育理念を維持するとともに、次に述べる新しい理念を掲げて社会の要請に応えていくこととした。

まず第一に、21世紀の知識基盤グローバル社会においては、地域を担う人材は常に世界の中での地域を視野に収めていなければならない。従って、地域人材養成の徹底は同時に世界を担う人材養成に通じるものであり、「地域になくはならない大学」は同時に「世界に発信していく大学の実現」である。その意味で本学は一層の国際化を推進するとともに、「国際感覚の涵養」を教育理念に掲げる。

第二に、本学は従来も学則の中で文化の創造を掲げてきた。このことをさらに強調する必要がある。グローバル社会・知識基盤社会は、とりもなおさず新しい発想で地域の活性化を促進する

社会でもある。上に述べたように、本学は北海道において新しい文化価値を提案していく使命を持っている。そうした意味から、本学の教育理念として「新しい文化の創造」を新たに掲げる。

こうして新たな5つの教育理念を確立した上で、「21世紀の地域社会で活躍する専門的力量と実践力を備えた人材養成」という、北海道教育大学の機能強化に向けた飛躍を図るためには、教育学部の中に「新課程」を維持するのではなく、これまでの学問体系を再構築して新たな学位を保証する教育研究組織、すなわち新学部を設置しなければならない。新学部の専門家集団は、適切な学科・講座等を組織し、全体として体系的な研究組織を構築する。そのことによって、地域社会に生ずる様々な課題に対して組織的な研究で応える体制が可能となる。新学部における教育は固有の研究に基づいたものとなり、体系的な教育と専門的研究指導により社会が求める人材養成に責任を果たすことができる。

現在、函館校に集約した「人間地域科学課程」を「国際地域学部(仮称)」へ、岩見沢校に集約した「芸術課程」と「スポーツ教育課程」は「芸術・スポーツ文化学部(仮称)」へ改組すべく議論を続けている。

(2) 教育研究等の質の向上の状況

○教育課程編成・実施の方針の策定

カリキュラム・ポリシー説明会(カリキュラム開発チームによる検討会)と各キャンパスにおけるカリキュラム・ポリシー説明会やシラバス・ワークショップを実施し、各校においてディプロマ・ポリシーを細分化した観点の確定及びカリキュラム・ポリシー確定版を策定した。

また、アドミッション・ポリシーについては、入試企画室において、札幌・旭川・釧路の教育学部入試制度の課題を含めた検討に着手し、函館・岩見沢の新学部は平成24年5月を目途に原案を策定できるよう検討を行っている。

○共通基礎科目教材等を作成

「教養教育全学運営委員会準備会」に設置された「共通基礎科目教材等作成部門会議」において、ハンドブック、授業用資料集等を作成し、補助教材として授業の際に使用できるよう大学教育情報システムに掲載した。

・情報機器の操作－共通資料集

・倫理・人権－人権について考える2011

－わたしたちのできること 障害者権利条約の話

－人権関連法令等一覧

・アカデミックスキル－北海道教育大学アカデミックスキルテキスト

○教職大学院と北海道教育委員会との連携

1)平成22年度評価結果において、評価委員会は、本学の教職大学院の学生収容定員が平成21年度から平成22年度において90%を満たしていないことを課題として指摘した。

これを受け、本学は北海道教育委員会に対して教職大学院への研修派遣の人員増を強く働きかけ、継続的な協議を重ねた結果、最終的には新たに14人の派遣増が実現した。このことにより、平成24年度は学生収容定員を満たすことができた。

2)平成24年3月に、本学と北海道教育委員会は、「北海道教育委員会『学校力向上に関する総合事業』と教職大学院との連携に係る覚書」を交わし、北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合事業」の推進に協力することとした。この取組では、事業の実践

指定校を教職大学院の特別連携協力校として教職大学院生の継続的な受け入れ、特別連携協力校の校長等を本学の特任教授とするなど、より両者の連携が強化されることとなった。また、北海道の教育の発展に不可欠な存在として認識されている教職大学院への現職派遣枠の増加についても前向きに検討することとなった。

○国際化の推進

1) 国際化推進基本計画等の策定

本学の国際化にかかる事業においては、大学法人化以前から行われてきた互助・互恵の精神に基づく視点に加え、大学経営という新たな視点が必要とされている。このような状況を踏まえ、本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の中に位置づけ、「国際化推進基本計画」及び基本計画を計画的に実施するための「国際化に向けてのアクションプラン」を策定した。

2) 外国人留学生を対象とする秋季入学制度の導入

国際化推進の一環として、留学生を積極的に受け入れるため、外国人留学生を対象とする秋季入学制度を導入した。姉妹校協定を結んでいる中国の5大学(瀋陽師範大学、哈爾濱師範大学、山東師範大学、天津外国語大学、四川大学)からの推薦者を対象に、瀋陽師範大学と天津外国語大学の2大学を会場として現地入試を実施した。4大学から計11人が受験、7人が合格し、函館校及び旭川校に入学した。

また、留学生の授業料の負担軽減を考慮して、長期履修学生制度を秋季入学者にも適用できるようにした。

○東日本大震災に関わる学生ボランティア

学生が被災地でのボランティア活動を申し出た場合の取扱いとして、2週間以内の活動期間中の授業については欠席扱いにしない、活動補助として1日あたり2,000円を支給するなどの支援を行うため、「東日本大震災の被災地でのボランティア活動を学生が申し出た場合の取扱い」を定めた。

ボランティア活動状況は平成24年3月31日現在報告分集計では、参加学生数(延べ)91人、活動日数(延べ)370日となっている。

原発事故により外で遊ぶことが少なくなった福島県の子どもたちが、北海道で長期休暇を過ごす事業である「ふくしまキッズ」に、本学は協力大学として、子どもたちの学習指導や遊びの支援ボランティアとして学生165人を派遣した。

・ふくしまキッズ「夏季林間学校」(7/25～8/28)	派遣学生122人
「冬のプログラム」(12/24～12/30)	21人
「春のプログラム」(3/25～3/31)	22人

○研究・地域貢献プロジェクトの推進

文部科学省からの特別経費の採択を受け、以下の取組を行った。

1) 「特別支援プロジェクト」

広大な地域にへき地・小規模学校が多数ある北海道では、地域の特別支援教育をリードしていく人材の養成と地域の特性に合わせた特別支援教育の支援体制を構築する必要がある。そのため、平成22年度、平成23年度において文部科学省の特別経費(高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)を得て、全学的な研究組織をつくり、附属学校とともに調査研究・実践を行ったものである(研究課題:「特別な教育的ニーズ」の

ある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発)。

「人材育成部門(札幌・函館に拠点を置く)」では、附属学校と連携し「大学の授業のあり方」について検討し指導法開発を行った。また、現職教員の研修プログラムの開発を行い、試行することにより有効性と課題を明確にした。

「発達支援ツール作成部門(旭川に拠点を置く)」及び「地域(へき地・小規模)サポート部門(釧路に拠点を置く)」では、特別支援教育に関する情報ネットワークサーバ(「ほくとくネット」)を構築し、開発した教材など(発達支援ツール:個別の教育支援計画、インフォーマルアセスメント、デジタル絵カード)を公開することにより特別支援教育に関わる教師の支援を行っている。また、特別支援教育に関する情報発信の拠点形成を図った。

2)「理科教育プロジェクト」

科学技術創造立国を標榜する我が国において、科学的リテラシーの涵養と科学技術系人材の育成が強く求められている。学校教育はそのための主要な場であり、教育活動の直接の担い手である教員が自信を持って理科を指導できることは最低限の条件である。そこで、本プロジェクトでは、教員養成カリキュラムにおける理科の中核的な教育内容を解説し、実験・観察を自信を持って行えるようなテキストを開発して学生及び現職教員に提供することとした。

平成23年度は、『新しい北海道の理科』(5分冊:物理・化学・生物・地学・理科教育編)を完成させ、ワークショップ型のフォーラムを札幌市内で開催し、開発したテキストの利用普及を図った。

○附属学校園の改革

1)附属学校園担当の副学長(特命担当)を配置し、それまでの課題であった附属学校運営の充実及び効率化を図った。具体的には、各附属学校園を訪問して授業観察するとともに、正副校園長などから現状や課題についてヒアリングを行った。並行して、大学教授の校園長兼務に関するアンケートをとり、校園長職の在り方について議論を重ねた。その結果、校園長の大学における授業及び学内業務を軽減し、附属学校園に週3日以上出勤し校園長の職務に専念できる体制整備を図った。

2)全国的にも大きな課題である附属学校の存在意義の明確化にかかわって、本学の附属学校園がどのような特色化を図るかについても、附属学校園運営会議等において議論を行った。その結果、北海道教育委員会との連携のもとに、道内公立校教員の指導力向上に貢献する「授業実践交流事業」及び「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」を、本学附属学校園の特色事業として平成24年度より実施することとした。さらに、附属学校園の在り方を検討して今後の重要な指針とするために、「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議」を平成24年度に設置し、本格的な議論を開始することとした。

(3) 業務運営・財務内容等の状況

○ガバナンス組織の機能・役割の明確化

平成23年度に実施した自己評価「大学運営」において、ガバナンス強化、責任体制の明確化の観点から、運営体制見直しの必要性が指摘された。さらに加えて、本学を取り巻く社会的政策課題に迅速かつ適切に対応しつつ、併せて第2期中期目標の達成を強力で推進

するためには、ガバナンス組織の機能強化を図ることは必至である。このようなことから本学では、平成23年8月の学長再任に合わせ管理運営組織の見直しを図ったものである。

- 1) 副理事を廃止し、学長が命じる特別な事項について全学的観点から学長を補佐することを目的に、新たに「特命担当副学長」3人を配置し、附属学校、国際交流などの本学が抱える喫緊の課題や、第1期から引き続き評価意識の醸成、評価手法の合理化・効率化、評価体制の強化に向けた取組を集中的・戦略的に担うこととした。
- 2) 大学執行部経験者に、学長の大学運営における特定の業務遂行に関してその知見や経験を活かした助言を求めることを目的として、「学長特別補佐」の名称を付与し、学長の施策決定の一助となるよう配置した。
- 3) 本学教員人事規則第9条2項において、「大学教員はその意に反して配置換又は出向を命ぜられることはない」としていたが、監事からの指摘や、経営協議会委員の意見を大学として重く受け止め、大学としてのガバナンスの在り方から同規則を改正し、「教育研究評議会の審査の結果によるのでなければ、その意に反して配置換又は出向を命ぜられることはない」とした。
- 4) 大学の経営・教育研究・学生に関する情報をステークホルダー（学生・保護者、卒業生、教職員、教育関係者など）に積極的に開示するため、メールマガジンの発行、保護者に向けた広報として学園情報誌を年2回送付、卒業生へのメールアドレス生涯付与、ホームページの充実、札幌駅前サテライト(hue pocket)を活用した広報を行った。

○事務組織

事務組織における職名とグループ制の運用について検討を行い、事務職員の職名を学内外に対してわかりやすいものに変更し、併せて、職の役割を明確化するために、事務局組織規則の職務内容を改正した。また、グループ制の趣旨、留意事項の徹底を図った。

○SD活動の推進

- 1) SD推進会議要項を制定し、それに基づき事務局長を議長として全学事務職員15人から成るSD推進会議を設置した。平成24年3月に第1回会議を開催し、事務職員英語力向上プロジェクトの概要(案)について検討を行った。
- 2) 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」に基づき、採用から5年未満の職員を対象にフォローアップ研修を実施した。(平成23年11月、受講者26人)内容は、接遇研修、仕事の進め方と職場内のコミュニケーションの在り方であった。
- 3) 「これからの大学経営と大学職員の在り方」をテーマに外部講師を招き、全職員を対象にしたSD講演会を開催した。
- 4) 職員の英語によるコミュニケーション能力の向上を目的として、TOIEC-IP試験を希望した職員(23人)に無料で受験させた。

○教育改革推進事業の展開

教育及び学生の課外活動充実を図るため、岩見沢校における体育研究施設新営等及び函館校におけるマルチメディア国際語学センター整備を目的とした教育改革推進事業を実施することとした。

事業実施機関は、平成23年度から平成25年度の3ヶ年とし、総事業費は9億円を計画している。事業経費は、運営費交付金について業務達成基準を適用し、予算の戦略的執行に努めた。

○経費の抑制(管理的経費の削減)

全学統合グループウェア「hue-IT」を活用した大学運営における情報伝達の効率化により、平成23年9月から給与明細を紙媒体からWebへ移行し、ペーパーレス化を推進した。併せて、電気、水道、ガスの使用料金(使用量)を毎月hue-ITに掲載し、教職員に対して経費削減を働きかけた。また、図書費については、契約担当部署から各部署に対し、平成23年度の新聞・雑誌・追録類の継続購入の見直しを依頼し、使用頻度の低い雑誌、追録や新聞等の継続購入をとりやめ、約72万円の削減を行った。

○広報活動の充実

1)「北海道教育大学メールマガジン」の創刊

平成23年11月に「北海道教育大学メールマガジン」を創刊し、大学のニュース、各種講習・イベント情報、入試情報、同窓会などの情報を月1回のペースで配信した。配信対象者は、在学生・卒業生のみならず保護者、受験生等も加えて広く一般向けとし、情報発信の強化を行った。

2)札幌駅前サテライト(hue pocket)における広報活動

平成23年4月に開設した札幌駅前サテライト(hue pocket)で、開設記念公開講座、合同進学相談会、学生・教員の作品展などを開催した。中でも本学の教育活動等の成果を広く一般市民に公表する機会である作品展は14回開催し、入館者数総計3,616人であり、地域住民や受験生などに本学の存在をアピールすることができた。また、札幌駅前サテライト(hue pocket)開設に伴ってホームページも新規に立ち上げ、広報活動の一層の充実を図った。

平成23年度 札幌駅前サテライト(hue pocket) イベント開催数

入試関連(進学相談会等)	26回
キャリア(就職説明会等)	3回
作品展	14回
講演会・講習会	24回
その他(チャリティーイベント等)	5回
計	72回

○東日本大震災の教訓

1)「携帯用大地震対応マニュアル」の作成

大規模な地震が発生した際に、必要な情報をコンパクトかつ分かりやすくまとめた「北海道教育大学携帯用大地震対応マニュアル」を作成した。また、携帯用マニュアルには地震発生時に学生及び教職員の安否を速やかに確認できるよう、安否報告用のメールアドレスも掲載しており、そのための専用アドレスを関係担当者に新たに付与した。

2)情報システムのデータバックアップ体制の構築

学籍情報や人事情報等の重要な情報システムのデータが消失した場合の大学としての事業継続への影響を考慮し、その対策として、他キャンパスでもデータのバックアップを保管することとした。検討にあたっては、札幌からある程度の距離が離れていて、地震が少なく、海沿いでない地域であること、及び建物の2階以上に保管できる場所が確保でき、施錠管理されて空調設備が完備されていること等を考慮して、旭川キャンパスを第2のバックアップデータ保管場所とし、平成24年2月21日から運用を開始した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

一人が人を育てる北海道教育大学ー

「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

また、本学は次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置

平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設

4. 設立根拠法

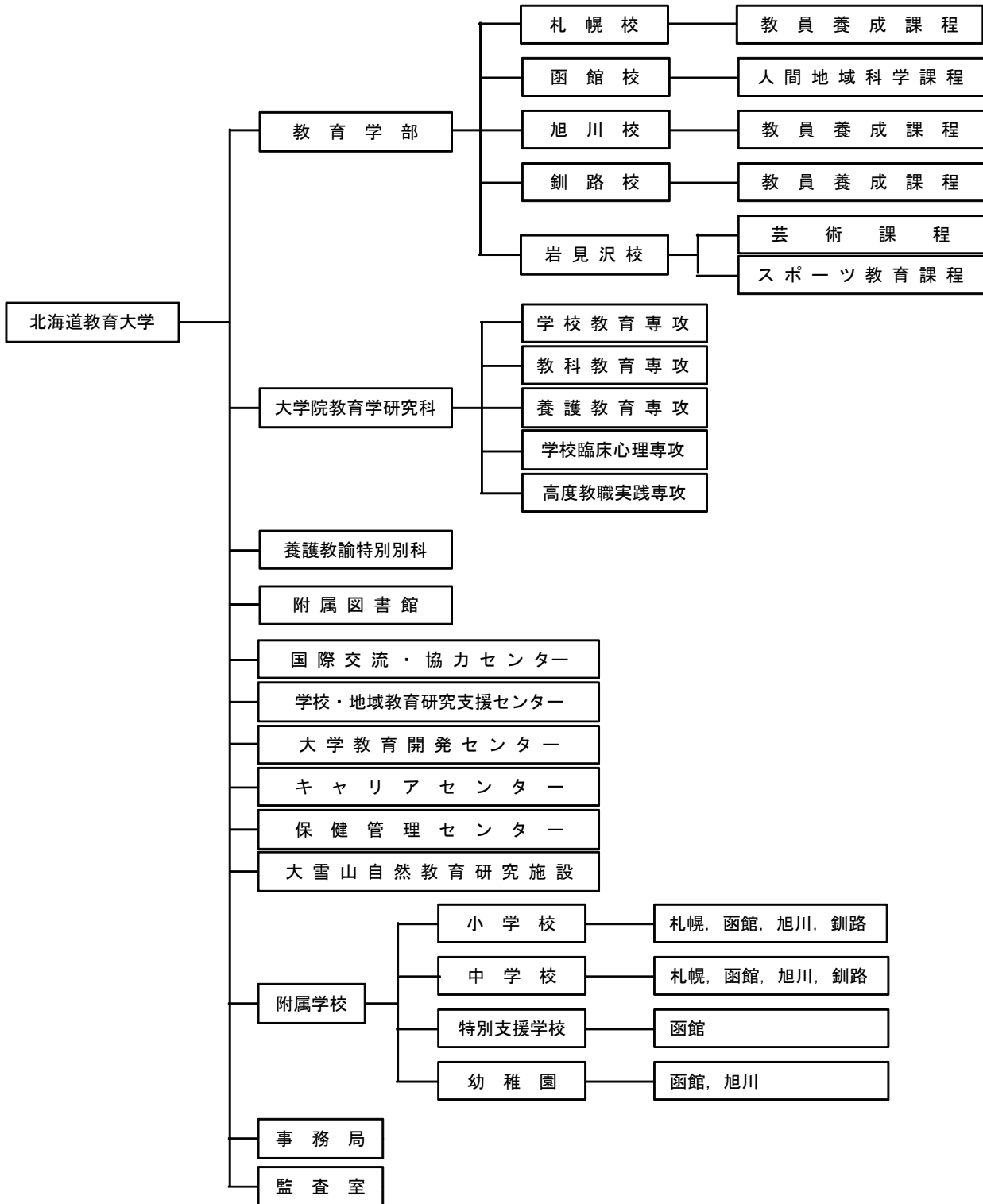
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

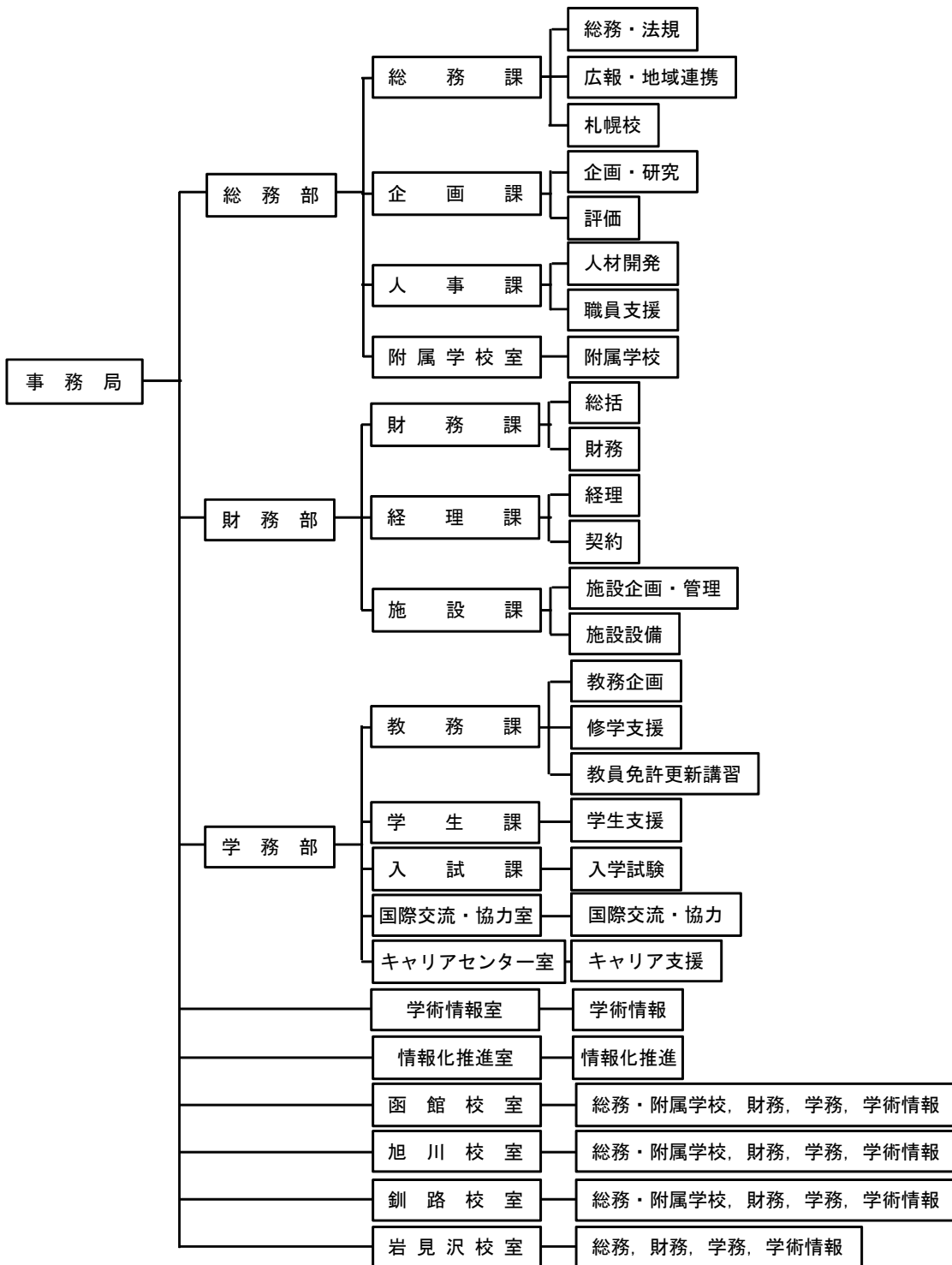
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター、 学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、 キャリアセンター、保健管理センター、附属札幌小学校、 附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41,257,081,553円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9,145人
学士課程	5,312人
修士課程	280人
専門職学位課程	76人
養護教諭特別別科	20人
附属小学校	1,805人
附属中学校	1,470人
附属特別支援学校	55人
附属幼稚園	127人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	本間 謙二	平成19年8月27日 ～平成25年9月30日	平成16年 4月 北海道教育大学理事
理事 (労務・教育担当)	後藤 嘉也	平成21年8月27日 ～平成23年8月26日	平成11年10月 北海道教育大学教授
理事 (学生支援・国際交流担当)	大久保 和義	平成21年8月27日 ～平成23年8月26日	平成 6年 4月 北海道教育大学教授
理事 (研究推進・大学改革担当)	蛇穴 治夫	平成21年8月27日 ～平成25年8月26日	平成17年 6月 北海道教育大学教授
理事 (地域連携担当)	眞田 雄三	平成21年10月1日 ～平成25年8月26日	平成18年 4月 北海道立教育研究所 長
理事 (教育・学生支援)	城後 豊	平成23年8月27日 ～平成25年8月26日	平成21年 8月 北海道教育大学副学 長(札幌校担当)
理事 (総務・財務担当)	前田 克彦	平成23年8月27日 ～平成25年8月26日	平成21年 4月 北海道教育大学事務 局長
監事	相馬 秋夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年7月 北海道立近代美術館 長
監事	瀬山 幸二	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成17年6月 北海道電気工事株式 会社代表取締役社長

11. 教職員の状況

<p>教員 1, 156人(常勤565人、非常勤591人)</p> <p>職員 377人(常勤212人、非常勤165人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で4人(0.5%)増加しており、平均年齢は44.9歳(前年度44.9歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は178人、民間からの出向者は0人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,639
土地	29,667	その他の固定負債	216
建物	17,991	流動負債	
減価償却累計額等	△6,058	運営費交付金債務	290
構築物	900	寄附金債務	128
減価償却累計額等	△609	未払金	1,253
機械装置	29	その他の流動負債	214
減価償却累計額等	△13		
工具器具備品	1,281	負債合計	6,742
減価償却累計額等	△865		
車両運搬具	58	純資産の部	
減価償却累計額等	△27		
その他の有形固定資産	3,021	資本金	
その他の固定資産	312	政府出資金	41,257
		資本剰余金	5,826
流動資産		損益外減価償却累計額等	△6,611
現金及び預金	1,819	利益剰余金(繰越欠損金)	421
未収学生納付金	60		
徴収不能引当金	0	純資産合計	40,892
未収入金	25		
その他の流動資産	39		
資産合計	47,635	負債純資産合計	47,635

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,429
業務費	
教育経費	1,622
研究経費	372
教育研究支援経費	180
役員人件費	78
教員人件費	5,943
職員人件費	1,835
その他	25
一般管理費	370
財務費用	-
雑損	2
経常収益 (B)	10,547
運営費交付金収益	6,649
学生納付金収益	
授業料収益	2,828
入学金収益	416

検定料収益	103
受託研究等収益等	25
寄附金収益	64
補助金等収益	13
施設費収益	11
資産見返負債戻入	223
その他の収益	212
臨時損益(C)	△19
目的積立金取崩額(D)	41
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	139

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	654
人件費支出	△7,699
その他の業務支出	△2,173
運営費交付金収入	6,854
学生納付金収入	3,290
受託研究等収入等	27
補助金等収入	83
寄附金収入	61
その他の業務収入	211
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△457
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△20
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	176
VI 資金期首残高(F)	1,643
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,819

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6,707
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,448 △3,741
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	676
III 損益外減損損失相当額	-

IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	2
VI 引当外賞与増加見積額	17
VII 引当外退職給付増加見積額	△12
VIII 機会費用	398
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,789

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比392百万円(0.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の47,635百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、学生寄宿舍の改修工事等により240百万円(1.4%) 増の17,991百万円となったこと、教育研究に係る工具器具備品の増加により58百万円(4.8%) 増の1,281百万円となったこと、教育研究に係る図書の購入等により22百万円(0.8%) 増の2,855百万円となったこと、美術品の寄附受入れの増加により27百万円(20.7%) 増の160百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により459百万円(3.7%) 減の11,932百万円となったこと、構築物が、減価償却等により23百万円(7.4%) 減の291百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により71百万円(14.7%) 減の416百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は127百万円(1.9%) 増の6,742百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、業務達成基準適用事業に係る債務の繰越により196百万円(210.7%) 増の290百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、東日本大震災による物品の納入遅延に係る債務の繰越として計上されていた授業料債務の80百万円が消滅したことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は520百万円(1.3%) 減の40,892百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、建物等が増加したことにより152百万円（2.7%）増の5,826百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより666百万円（11.2%）減の6,609百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は101百万円（1.0%）増の10,429百万円となっている。主な増加要因としては、教員人件費が、退職手当等の増加に伴い109百万円（1.9%）増の5,943百万円となったこと、職員人件費が、退職手当等の増加に伴い153百万円（9.1%）増の1,835百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、学生寄宿舍改修に係る修繕費等の減少に伴い教育経費が、138百万円（7.9%）減の1,622百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は127百万円（1.2%）増の10,547百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が、固定資産の取得の減少と東日本大震災による物品の納入遅延に係る債務繰越分の収益化に伴い330百万円（13.2%）増の2,828百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営交付金収益が、業務達成基準適用事業に係る債務の繰越によりに伴い163百万円（2.4%）減の6,649百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究費等の受入れの減少に伴い33百万円（73.9%）減の11百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額41百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損益は118百万円（45.9%）減の139百万円の利益となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは198百万円（43.4%）増の654百万円となっている。

主な増加要因としては、国庫納付金の支払いなかったこと、補助金等収入が29百万円（55.4%）増の83百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が92百万円（1.3%）減の

6,854百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは601百万円(56.8%)増の△457百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が574百万円(54.8%)減の△474百万円となったこと、無形固定資産の取得による支出が27百万円(46.2%)減の△32百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度からの増減はなく、20百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは81百万円(1.0%)減の7,789百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が248百万円(95.1%)増の△12百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、機会費用の算定に係る利回りが0.985%に下落したことに伴い、機会費用が116百万円(22.6%)減の398百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	47,395	48,628	48,469	48,028	47,635
負債合計	6,392	7,355	6,307	6,615	6,742
純資産合計	41,002	41,272	42,162	41,412	40,892
経常費用	10,819	10,872	10,435	10,328	10,429
経常収益	11,223	11,004	11,014	10,419	10,547
当期総損益	406	142	787	258	139
業務活動によるキャッシュ・フロー	934	692	485	456	654
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124	△435	△1,230	△1,059	△457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68	△22	△23	△20	△20
資金期末残高	2,799	3,033	2,266	1,643	1,819
国立大学法人等業務実施コスト	8,908	8,596	6,951	7,870	7,789
(内訳)					
業務費用	7,137	7,476	6,932	7,003	6,707
うち損益計算書上の費用	10,819	10,872	10,437	10,374	10,448
うち自己収入	△3,681	△3,395	△3,504	△3,371	△3,741
損益外減価償却相当額	695	672	723	661	676
損益外減損損失相当額	-	0	-	0	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	2
引当外賞与増加見積額	3	△15	△57	△49	17
引当外退職給付増加見積額	528	△101	△1,226	△261	△12
機会費用	542	564	579	514	398

(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-
------------	---	---	---	---	---

(注1)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,084百万円と、前年度比171百万円増（18.8%増）となっている。これは、固定資産の支出の減少に伴い、授業料収益が前年度比330百万円の増（13.3%増）となったこと、目的積立金の執行の減少に伴い、教育経費が前年度比176百万円の減（13.7%減）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの業務損益は△101百万円と、前年度比1百万円減（0.9%減）となっている。これは、退職手当が増加したことに伴い、人件費が前年度比33百万円の増（29.0%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△514百万円と、前年度比88百万円減（20.8%減）となっている。これは、教育水準の向上のための教育設備の増加に伴い、教育経費が前年度比22百万円の増（6.7%増）となったこと、退職手当等が増加したことに伴い、人件費が前年度比46百万円の増（3.1%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△349百万円と、前年度比56百万円減（19.1%減）となっている。これは、退職手当等が増加したことに伴い、人件費が前年度比90百万円増（10.0%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位: 百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学部・大学院	1,342	927	1,398	912	1,084
附属施設	△201	△99	△92	△100	△101
附属学校	△433	△432	△502	△426	△514
法人共通	△303	△263	△225	△293	△349
合計	404	132	578	91	117

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は33,198百万円と、前年度比370百万円の減（1.1%減）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比363百万円の減（3.6%減）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの総資産は1,198百万円と、前年度比47百万円の減（3.8%減）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、工具器具備品等が前年度比34百万円の減（4.4%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は10,181百万円と、前年度比73百万円の減（0.7%減）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比69百万円の減（4.1%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は3,056百万円と、前年度比98百万円の増（3.3%

増)となっている。これは、未収入金等の減少に伴い、現金及び預金等が前年度比176百万円の増(6.0%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学部・大学院	31,928	32,770	33,491	33,568	33,198
附属施設	1,225	1,296	1,277	1,246	1,198
附属学校	10,221	10,212	10,243	10,255	10,181
法人共通	4,020	4,348	3,457	2,957	3,056
合計	47,395	48,628	48,469	48,028	47,635

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益139,807,682円のうち、27,530,716円については、現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能なものとして、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

なお、平成23年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、146,078,688円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・札幌校「紫藻寮(男子寮)」ほか全9学生寄宿舍整備等(取得原価146百万円)
- ・職員宿舎(函館花園町住宅)改修等(取得原価35百万円)
- ・車庫(函館校)新営工事(取得原価26百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,561	12,582	12,338	12,257	12,177	12,498	10,636	11,332	10,845	10,635	
運営費交付金収入	7,549	7,549	7,430	7,430	7,178	7,178	6,947	6,947	6,904	6,945	
補助金等収入	1,197	1,220	948	1,015	949	1,103	95	146	418	61	
学生納付金収入	3,438	3,387	3,445	3,369	3,385	3,348	3,330	3,271	3,263	3,213	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	377	426	515	443	665	869	264	968	260	416	目的積立金 取崩の増加
支出	12,561	11,981	12,338	12,096	12,177	11,755	10,636	10,916	10,845	10,393	

教育研究経費	10,040	9,631	10,111	9,872	9,866	9,565	9,390	9,690	10,301	10,249	目的積立金 取崩の増加
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,231	1,007	1,131	1,046	1,248	948	1,024	969	-	-	
その他支出	1,290	1,343	1,096	1,178	1,063	1,242	222	257	544	144	
収入－支出	0	601	0	161	0	743	0	416	0	242	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,547百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,649百万円(63.1%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,828百万円(26.8%)、その他の収益が1,068百万円(10.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、大学院教育学研究科により構成されており、教育研究の業務を目的としている。平成23年度においては、年度計画において定めた、「修学困難学生に対する支援」の実現のため、前年度から継続して本学独自の経費による授業料免除を実施し、経済的困窮度の高い学生の授業料全額免除を行った。

なお、本学独自の経費による授業料全額免除枠の「経済的困窮度の高い者90人及び災害等の被災者10人程度」計100人のうち、前期は25人を、後期は28人を東日本大震災被災者分に充てた。

また、目的積立金を活用し「学生寮の居住環境の改善」の実現のため、暖房設備・給水設備の更新、外灯・囲障等の防犯設備の整備を行った。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,369百万円(55.0%)、授業料収益2,819百万円(35.5%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,116百万円、研究経費351百万円、一般管理費134百万円等となっている。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としている。平成23年度においては、附属図書館では、年度計画で定めた、「図書館による学習支援充実」の実現のため、図書館学生サポーターを導入し、ブックカフェ等、学生の視点を反映させた企画、イベントを実施すると共に、学生の図書館利用促進に向け、図書館学生サポーターと職員の意見交流等を行った結果、利用促進に向けた改善案として資料配置・館内の案内表示の工夫等の意見があり、案内表示の一部変更等を実施し、学習支援の充実を図った。

キャリアセンターでは、年度計画で定めた、「就職率向上に向けた就職支援」の実現のため、札幌駅前サテライト(hue pocket)を活用し、4年生未就職者を対象とした学内合同企業説明会、保護者を対象とした就職説明会等を開催した。

国際交流・協力センターでは、年度計画で定めた、「JICAと連携した初等理数科教授法(A,B)、ブルキナファソ初等理数科教授法の受け入れ」の実現のため、12人を受託研修員として受け入れると共に、外部資金の獲得に努めた。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益126百万円(75.7%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費20百万円、研究経費5百万円、教育研究支援経費85百万円等となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としている。平成23年度においては、年度計画で定めた、「附属学校園による共通テーマの研究成果を教育現場等へ提供」の実現のため、11附属学校による共通テーマでの共同研究について、研究推進連絡協議会で検討した結果、授業力向上のための研究として、附属函館小学校を会場に、北海道教育委員会及び函館市教育委員会の協力を得てフォーラムを実施した。また、年度計画で定めた、「国、北海道又は教育委員会等が実施する教育政策推進に寄与する事業に積極的に協力する」の実現のため、文部科学省からの「人権教育研究指定校」及び国立教育政策研究所からの「学習評価に関する研究指定校」の指定を受け、受託事業として国の教育政策推進の事業に寄与すると共に、外部資金の獲得に努めた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,310百万円(93.9%)、授業料収益9百万円(0.6%)、寄附金収益30百万円(2.2%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費358百万円、一般管理費1百万円等となっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としている。平成23年度においては、年度計画で定めた、「戦略的な予算の確保等」の実現のため、各予算部局に対しヒアリングによる事業内容等の聞き取りを行い、必要性や緊急度等の状況を確認し、設備マスタープランにおける予算配分に反映させた。

また、学内予算編成においては、新学部化構想に基づき更なる施設整備等の充実を図るとする平成24年度の「予算編成の基本方針」を策定し、業務達成基準適用事業として岩見沢キャンパスに体育研究施設等を設置することとした。

その他、「管理的経費の削減」の実現のため、図書費についての継続購入の見直し、コピー用紙の北海道地区11機関による共同調達、全学統合グループウェア(hue-IT)を活用した、給与明細の紙媒体からWebへの移行等を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益842百万円(81.5%)、雑益135百万円(13.1%)等となっている。また、事業に要した経費は、

教育経費126百万円、一般管理費232百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、図書について各部署へ継続購入の見直しを依頼し、使用頻度の低い雑誌や新聞等の継続購入を取りやめる一方、コピー用紙等については平成22年度から実施している北海道地区11機関による共同調達を活用することや全学統合グループウェア(hue-IT)を活用することで教職員に係る給与明細を紙媒体からWebへの移行を行う等を行い、その結果約244千円の経費削減となっている。

また、寄附金等の外部資金の獲得については91百万円と予定に35百万円満たない状況であったが、資金運用については10年利付国債及び北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用(Jファンド)を引き続き実施しており、約5百万円の運用益を得た。

今後も、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	93	-	90	-	-	90	3
平成23年度	-	6,855	6,560	8	-	6,567	287

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	90
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	90
合計	90	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：90 (教員人件費：90) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務90百万円を収益化。

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	71	<p>①業務達成基準を採用した事業等：21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発、「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト、「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発、富良野GROUPと連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発、一般施設借料、PCB廃棄物処理費、教育改革推進事業</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額： （教員人件費：46、国内旅費：8、報酬・委託費：5、備品・消耗品費：4、印刷製本費：4、その他の経費：4）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物：1、ソフトウェア：1、その他の資産：1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>富良野GROUPと連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>一般施設借料については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>PCB廃棄物処理費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業については成果の達成度合いを勘案し、2百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	74	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,797	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額： （教員人件費：4,562、職員人件費：1,137、役員人件費：73、その他の経費：24）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物：3、ソフトウェア：2</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、当該未達分を除いた額6,098百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	-	
	計	5,802	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	692	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額： （教員人件費：558、職員人件費：224、その他の経費：0）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務602百万円を収益化。
	計	692	
合計		6,567	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(3百万円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	3	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	285	教育改革推進事業 ・教育改革推進事業について、成果達成度合いを勘案し、2百万円を収益化し、残額を翌事業年度に繰越したもの。 ・教育改革推進事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(2百万円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	287	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。